特別注意銘柄（注）指定一覧（2016年4月1日以降）

2024年3月、特設注意市場銘柄制度の見直しを行い、「特設注意市場銘柄」は「特別注意銘柄」に呼称変更しました。

最終更新日：2026年10月30日

公表日	2026年10月30日（金）
銘柄名	(株)アドバンスクリエイト 株式
コード	8798
市場	本則
指定日	2026年10月31日（土）
指定理由	適時開示の規則に違反し、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため （株券上場廃止基準第３条の５第１項第３号）

（注）「特別注意銘柄」について
　虚偽記載を行うなどして上場廃止のおそれが生じたものの、審査結果、影響が重大とはいえないと認められ上場廃止に至らない場合で、かつ、内部管理体制等について改善の必要性が高い認められる時に指定するものです。
　特別注意銘柄へ指定された場合、指定から1年を経過するごとに、内部管理体制の状況等について記載した内部管理体制確認書を提出することとなります。なお、提出された内部管理体制確認書に基づき、内部管理体制等に問題があると認められない場合には、特別注意銘柄の指定が解除されます。